

令和8年7月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

## ローラーの運転業務に係る特別教育のご案内

ローラーとは、建設工事に使用される締固め機械で、道路やダムなどの盛土の締固めなどに用いられます。具体的には、ロードローラー・タイヤローラー・振動ローラー・ハンドガイドローラー及びタンパなどです。

締固め機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務に労働者を就かせるときは、安全衛生のための特別教育を行わなければなりません。

（労働安全衛生規則第36条第10号の業務、安全衛生特別教育規程第12条）

### 記

1. 対象者 受講要件は特にありません。
2. 主な対象機械 締固め用機械（ローラー）で、特に機械の大きさや質量に制限はありません。  
\*ローラーの公道走行には、特殊自動車運転免許証などが必要です。
3. 日時 学科 令和8年9月14日（月） 8：50～16：30  
実技 令和8年9月15・16日（火・水）  
のいずれか半日  
午前の部 8：20～12：30  
午後の部 13：00～17：10

### 4. 教育内容

		科目	教育時間
1日目	学科	ローラーに関する知識	4時間
		運転に必要な一般的事項に関する知識	1時間
		関係法令	1時間
2日目(半日)	実技	ローラーの運転方法	4時間

5. 場所 山口県商工会館6階大会議室 山口市中央4-5-16
6. 定員 40名（定員になり次第締め切ります）
7. 受講料 受講料 17,600円  
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円（2号会員は除く）  
非会員 1,540円
8. 修了証の交付 2日間全科目を受講された者に修了証を交付します。
9. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。  
受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

## 低圧電気取扱い（活線作業を除く）特別教育ご案内

「低圧の充電電路の敷設や修理の業務又は配電盤室、変電室等の区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉部の操作の業務」を行う場合には、労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条に基づく特別教育を必要とする業務になりますので、低圧電気取扱い業務特別教育を修了した者でなければ業務に就くことができません。

なお、経済産業省の所管である電気工事士免許を取得していても、低圧電気取扱いの業務等に就く場合は、低圧電気取扱い業務特別教育を修了していることが必要となりますので、この機会に受講いただきますようご案内いたします。

この特別教育の対象となる「低圧」とは、交流で600V以下、直流で750V以下の電圧をいいます。

### 記

1. 日 時 令和8年9月16日（水） 8時50分～18時30分
2. 場 所 山口市矢原1284-1  
ポリテクセンター山口
3. 定 員 30名（定員になり次第締め切ります）
4. 低圧電気（活線作業を除く）特別教育のカリキュラム

科 目	範 囲	時間
低圧の電気に関する基礎知識	低圧の電気の危険性 短絡 漏電 接地 電気絶縁	1時間
低圧の電気設備に関する基礎知識	配電設備 変電設備 配線 電気使用設備 保守及び点検	2時間
低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	絶縁用保護具 絶縁用防具 活線作業用器具 検電器 その他の安全作業用具 管理	1時間
低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	充電電路の防護 作業員の絶縁保護 停電電路に対する措置 作業管理 救急処理 災害防止	2時間
関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1時間
実 技	開閉器の操作の業務等	1時間

※実技教育は、「低圧の活線作業及び活線接近作業の方法」について、7時間以上必要ですが、当該特別教育については、開閉器の操作の業務のみを行う者を対象として、1時間の教育を行います。

5. 受講料等 受 講 料 9,900円  
 テキスト代 建災防山口県支部会員 0円（2号会員は除く）  
 非 会 員 1,210円
6. 修了証 講習修了者には「修了証」を後日交付します。
7. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局に  
お問い合わせの上、事前予約をお願いします。  
受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和8年7月

事業場各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

## 足場の組立て等作業に係る特別教育のご案内

足場からの墜落・転落災害の防止対策の強化を図ることを目的として、労働安全衛生規則が改正され、この改正により「足場の組立て、解体又は変更の作業に従事する者」は特別教育の受講が義務付けられました。

このため、当支部では特別教育を、下記のとおり実施いたしますので、受講されますようご案内いたします。

### 記

#### 1. 日時・場所

開催日	場所	時間
令和8年 9月25日(金)	三田尻中関港湾福祉センター 防府市大字新田 2033-1	全科目(6時間) 8:50~16:30

#### 2. 科目及び時間

科目	時間
①足場及び作業の方法に関する知識	3 時間
②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	0.5 時間
③労働災害の防止に関する知識	1.5 時間
④関係法令	1 時間
計	6 時間

3. 受講料等	受講料	7,700円
	テキスト代	
	建災防山口県支部会員	0円 (2号会員は除く)
	非会員	935円

4. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。  
受講申込書は当支部のHP(建災防山口県支部)又は分会でお求めください。